

2017年11月27日

東京都
知事 小池百合子 殿

革新都政をつくる会

代表世話人 今井 晃
(東京民主医療機関連合会事務局長)

同 荻原 淳
(東京自治体労働組合総連合中央執行委員長)
(東京地方労働組合総連合議長)

同 金子 秀夫
(東京都教職員組合執行委員長)

同 佐久間 千絵
(新日本婦人の会東京都本部会長)

同 小部 正治
(自由法曹団東京支部支部長)

同 高橋 正志
(文化団体連絡会議事務局長)

同 西川 龍平
(日本民主青年同盟東京都委員会副委員長)

同 長谷川 清
(東京商工団体連合会副会長)

同 保科 博一
(東京地方労働組合総連合事務局次長)

同 松森 陽一
(東京地方労働組合評議会事務局長)

同 水上 昭三
(東京都生活と健康を守る会連合会事務局長)

同 若林 義春
(日本共産党東京都委員会委員長)

同 中山 伸
(革新都政をつくる会事務局長)

同 會澤 立示
(革新都政をつくる会事務局長代理)

2018年度東京都予算編成と都政運営に対する重点要求

いま、「アベノミクス」によって、大企業は空前の利益を上げ、400兆円を超える内部留保を貯め込むなど、一部の企業と富裕層に富が集中する一方で、賃金は上がらず、消費税増税と社会保障改悪の連続による負担増のおしつけなどで、貧困と格差は広がりつづけ、国民はかつてない苦しい生活を強いられています。

くわえて、安倍政権は2018年を節目に、消費税の10%への引き上げ、医療、介護、生活保護など、全世代直撃の社会保障制度改悪を進めようとしており、なかでも、国民健康保険制度の都道府県化による保険料引き上げ、徴収の強化、さらには憲法25条を形骸化し地域福祉を自助・互助・共助に置き換える「我が事・丸ごと地域共生社会」への転換のおしつけは、都民のいのちとくらしを耐えがたい状態に陥れることとなります。

こうした中で、多くの都民が「これ以上払えない。保険料を下げ安心して医療が受けられるように」「介護の負担軽減を」「今年も保育園に落ちた。もっと公立保育園を」「保育士や介護士の処遇を改善して」「少人数学級を全学年で」「教育費の無償化を」「まちこわし特定整備路線はやめて」など切実な声を上げており、東京都がこれらの願いに応え、その実現に全力をつくすことを求めています。

にもかかわらず、東京都は教育費の負担軽減策などの一部で都民要求に応えたものの、介護施設建設費や難病対策などは後退させられ、国保や介護の保険料の支援、福祉の改善はタナ上げにされ、雇用や最低賃金、中小企業対策も顧みられませんでした。

さらに貴重な都民の税金が、「東京を世界で一番のビジネス都市」にする東京大改造計画や住民追い出しの幹線道路・再開発につき込まれています。

こうしたもとで、「都民ファースト」をかかげた小池知事が、「都民が主人公」で、憲法をくらしに生かす立場で、子育て、高齢者・障害者福祉、医療、介護、中小企業、教育、防災、環境、平和で都民要望に応える施策の実現に全力をつくすことが求められています。

私たち「革新都政をつくる会」は、東京都が以下の要請をふまえて、2018年度予算編成にあたることを強く求めるものです。

I 緊急要求

○ 都民のいのちとくらしの困難を打開することは待たなし—医療、介護、福祉、雇用、営業、教育を最優先した都政を直ちに実行へ

- ・保育の待機児を解消するために、質と量を共に抜本的な拡充を
- ・子どもの医療費・18歳までの医療費無料化、子どもの貧困実態調査の実施を
- ・介護保険第7期計画の改定に当たって、「だれでも安心して介護が受けられる」ようにするために、利用者の負担軽減とサービスの拡充のため、都の財政支援の抜本的強化を。介護難民を出さないために、特別養護老人ホームなどの抜本的な増設を
- ・国民健康保険の都道府県化にあたり、保険料(税)の負担軽減を実現すること。区市町村への財政支援を強化するとともに、保険料滞納者への差押えの強制を奨励するなどのインセンティブをやめること
- ・非正規労働者の正規雇用への転換、最低賃金の大幅引き上げの実現、過労死・長時間労働やブラックな働き方をなくす企業への指導の強化
- ・中小企業振興を都政の重点施策の柱に。「中小企業・小規模企業振興基本条例」「公契約条例」などの制定を行うこと
- ・すべての子ども・青年の修学と進学、就職を保証し、ゆきとどいた教育を
- ・2019年の消費税10%への増税に反対すること

○ 豊洲移転は中止し、築地で営業継続を

- ・豊洲市場への移転及び築地市場用地の民間投げ売り・再開発は中止し、築地市場での営業継続に立ち返ること。築地市場の再整備を業者・都民合意で進めること
- ・豊洲の汚染土壌問題、安全対策、耐震性、市場会計問題など徹底した検証を行い、都民に公開すること
- ・築地の業者が被る損害補償を、業者の意向を踏まえて誠意を持って行うこと

○ 五輪憲章と 2020 アジェンダに基づく、簡素で生活者とアスリートファーストでオリンピック・パラリンピック大会を

- ・アスリートと都民国民が安全で喜んで参加できる、オリンピック憲章とアジェンダにもとづいた、平和なオリンピック・パラリンピック大会の実現を
- ・過大な計画となっている競技施設、選手村など、すべての施設計画を徹底して見直し、経費の削減を図ること
- ・大会運営費、及び開催に関わる総経費の詳細を公表し、簡素で多大な負担にならない大会をめし、都民負担を軽減を図るためにIOCに負担を求めること
- ・晴海選手村の都有地を地価を 10 分の 1 の価格で売却することをやめ、仮設で選手村を建設し、大会後の都民利用を図ること。売却処分の経過を明らかにすること
- ・オリンピック道路や駐車場の整備を口実に築地市場の解体は行わないこと
- ・オリンピック施設建設での違法残業、違法就労を是正し働く者の生活と権利を守ること

○ 金融都市、東京一極集中を加速させる東京大改造計画をやめ、安全で安心、暮らしのあるまちづくりを

- ・都民の安全で安心、住まいと暮らしのあるまちづくりを中心に、東京の都市づくりを進めること
- ・東京一極集中を加速させる、国家戦略特区、都市づくりのグランドデザイン、東京金融都市構想などの東京大開発計画を中止すること
- ・差し迫っている首都直下地震、ゲリラ豪雨や土砂災害など、大都市スーパー災害に対する対策を抜本的に強化すること
- ・防災に名を借りた、住民生活破壊の特定整備路線、優先整備路線を中止し、住民の声を聞き、抜本的に見直すこと。巨大な税金投入となる外かく環状道路建設を中止すること

Ⅱ 2018年度予算編成に向けた重点要求

1 子ども・子育て

東京都の認可保育園は、昨年から 1 万 6 千人余分増加しましたが、保育の待機児童は 2 万人を超え、保育の質も量も拡充する待機児解消対策が強く求められています。

子どもの 7 人に 1 人が貧困状態とされています。子育て世代が安心して子どもを産み、育てる東京が求められます。

① 保育の質を守り、本格的な待機児解消へ

- ・待機児童数の全面的な調査を行い、待機児童解消に向けた質・量の抜本的な拡充のため、認可・公立を軸とした整備計画をつくること。国有地・民有地を都有地として取得し福祉施設に貸し出す事業を新たに始めること

- ・国に対し、公立保育園の整備費、運営費の支援を求めると共に、都として区市町村に支援を行うこと
- ・国に対し、幼児教育と保育の無償化を求めること
- ・私立保育園への運営費補助の抜本的拡充と公私格差是正事業などで保育従事者の処遇改善を
- ・特区制度を使った規制緩和による保育の質の低下を行わないこと
- ・学童保育の待機児を解消すること。従事職員の待遇改善をおこなうこと
- ・保育士・保育所職員の賃金引き上げと処遇改善、保育士配置の拡充を行うこと。非正規保育士の正規化を促進すること

② 子育て支援を強かに

- ・子育てを社会的に推進するため、新たな「子ども・子育て東京ビジョン」を作成すること
- ・子どもの医療費助成の所得制限を撤廃すると共に18歳までの医療費の無料化にすること。妊婦検診・カウンセリングの無料化、不妊治療の助成、予防接種の候補負担を拡充すること
- ・児童虐待、養育放棄、不登校など深刻な実態をふまえ、児童相談事業を抜本的に拡充すること。都立児童相談所の区移管は行わず、相談所の増設と児童福祉司・児童心理司の大幅増員をおこなうこと。区による児童相談所設置を支援すること

③ 子どもの貧困をなくす

- ・子どもの貧困と虐待の対策は社会の問題である。しかし「東京都子ども・子育て支援総合計画」では含まれていない。すべての区市町村を対象にした、子どもの貧困実態調査を拡充し、調査に基づく「子どもの貧困をなくす東京プラン」を策定すること
- ・いじめ・DVなど虐待問題は深刻さを増している。東京都として総合対策を
- ・子どもSOSホットラインを設置し、地域でネットワークづくりを推進すること
- ・食事をとれない子どもたちに「子ども食堂」など、様々な支援をする仕組みの構築と支援の強化

2 高齢者・介護

東京の特別養護老人ホームの待機者は、要介護1・2が入居資格を外された下でも、3万人を越え、介護保険料・利用料の負担増、介護保険制度の改悪で、介護が受けられない高齢者が増大し、「老人漂流社会」「老後破産」「介護難民」が現実となり、高齢者対策は待ったなしです。さらに、地域包括ケアは安倍政権の「『我が事・丸ごと』地域共生社会」の構想で、自助、互助、共助に置き換えられようとしています。

① 第7期改定に向けた「介護保険（支援）計画」を介護・福祉の切り下げ・縮小でなく、東京の実情にあった計画を策定すること。

② 特別養護老人ホームなどの増設で、介護難民をなくす

- ・特別養護老人ホーム、老人保健施設の増設、小規模多機能やグループホーム増設で介護難民ゼロをめざす
- ・国に対して施設の用地費補助の創設など財政支援の拡充を求め、都としても整備費、運営費補助の拡充を
- ・介護従事者の賃金引き上げと処遇改善で、介護士の不足と離職の解消を。都として住宅費補助など独自の支援を行うこと
- ・金で買う介護サービスに道を開く「混合介護」のモデル実施を行わないこと

③ 介護保険料・利用料の負担軽減、介護予防のための支援強化

- ・国に対し、削減された介護報酬を元に戻し、増額改定を求めること
- ・高すぎる介護保険料・利用料の引き下げのため、区市町村へ都の財政支援の拡充を

- ・都独自の利用料軽減措置の拡充を

④ 高齢者医療の無料化

- ・後期高齢者医療広域連合へ財政支援を拡充し、保険料の値下げと負担の軽減を
- ・75歳以上の医療費無料化に向けて、東京都として高齢者医療費助成制度の創設すること

⑤ 健康づくり、介護予防支援、認知症への支援の強化

- ・認知症高齢者のために、見守り、虐待、認知症ケアの支援の強化を
- ・元気で社会参加のために、シルバーパスの住民税課税者の3000円、5000円のパスを導入すること。多摩モノレール、ゆりかもめ、乗降車が都内の停留所であれば利用できるようにすること

3 医療

お金がなくて医療が受けられず死に至るという痛ましい事件や、高すぎる国民健康保険料が払えず、滞納や取り上げが相次いでいます。2018年度から国民健康保険の都道府県化により、これまで以上に保険料の引き上げと徴収の強化が危惧されています。また、診療報酬のマイナス改定が目論まれています。いのちは平等、「いつでも、どこでも誰でも、保険証一枚で必要な医療を必要なだけ受けられる」東京が求められます。

① 国民健康保険料(税)を引き下げ、強引な差押えをやめさせる

- ・国民健康保険料(税)の引き下げと、保険料の減免が広がるよう区市町村への財政支援を
- ・短期保険証・資格証明書発行の義務規定の削除を国に求めると共に、保険証は無条件で全世帯に発行し、保留・留め置きをなくすように、また、悪質な事例を除き、資産の強制的差押えを行わないよう区市町村に働きかけること
- ・人権を無視するような保険証とりあげや、東京都国民健康保険調整交付金の収納率や滞納処分を強化する成績別交付算定をやめること
- ・国に対して、減らされつづけた国庫負担を計画的に引き上げ、誰でも払える保険料(税)、誰でも安心して医療が受けられる保険制度とするため、抜本的な改革を行うよう求めること

② 国民健康保険制度の都道府県化は、準備が整わないまま拙速な実施は行わず、延期することを含め検討すること。保険料(税)の軽減のため、東京都として区市町村への財政支援を抜本的に強めること

- ・事業費納付金、標準保険料試算を一刻も早く公開すること
- ・一般会計法定外繰入、保険料決定など、区市町村における独自の権限を侵害しないこと
- ・国に対し国民健康保険の安定的な運営のため、十分な財源措置を要求すること

③ 子どもの医療費無料化を

- ・子どもの18歳までの医療費の無料化を(再掲)
- ・国保料(税)における18歳までの均等割軽減措置助成制度を創設し軽減をおこなうこと

④ 大気汚染気管支ぜんそく患者の医療費助成(無料)制度の復活

⑤ 「地域医療構想」の具体化と診療報酬改定

- ・住民本位の医療の実現のため、「地域医療構想」の具体化は地域の医療機関と住民参加で、地域の実態や住民要求に沿って行うこと
- ・医療・介護難民をなくすために、「療養病床」の削減は行わないこと
- ・2018年診療報酬改定の改善を国に求めること

- ⑥ いつでも誰れでも 365 日、都民が安心して受診できる地域の病院として都立病院の拡充を
- ・都立病院の地方独立行政法人化の検討は中止し、保健医療公社病院を東京都直営に戻すこと
 - ・広尾病院の建替は、医療機関と住民・利用者の声を聞き、東京都直営で行うこと
 - ・都立病院をはじめ、災害時の拠点病院と救急病院の態勢の充実を

4 障がい者

2017 年 4 月施行された「障害者差別解消法」や障害者権利条約の求める法整備や施策の充実で、差別のない、障がい者が安心して暮らせる社会が求められています。

- ① 障がい者が 65 歳なっても、介護保険の一律優先適用せず、介護保険制度と障がい者福祉サービスの選択は本人選択できるように都独自の支援を行うこと
- ② 障がい者が地域で暮らしていけるための生活の場、くらしの場として重度心身障害者施設、グループホームなどの施設の充実をはかること
- ③ 各種障害者福祉手当、障害者医療費助成制度などの所得制限の撤廃をはかるとともに増額を行うこと
- ④ 心身障害者福祉手当、障害者医療費助成制度の精神障害者へ拡大をはかること
- ⑤ 学童障害児の放課後保障の充実のために、利用者の減免や、徒歩・交通機関を使った時の送迎加算や重度な障害児を受け入れるための重度加算を都独自で支援すること
- ⑥ オリンピック・パラリンピックの開催を機に、「アクセサビリティガイドライン」に沿った、ホームドアの設置など交通アクセスのバリアフリー化、道路や建物のバリアなどを徹底的に無くし、誰もが安全・安心して使うことができるまちづくりを推進すること

5 生活保護・貧困の解消

生活保護世帯が 164 万 6 千世帯（16 年 8 月）で過去最多となり、東京でも 22 万 5 千世帯、28 万 2 千人にのぼり増え続けています。貧困は全年齢層に広がっており、一人親母子家庭の貧困率は 50%を越えています。生活保護はいのちの砦であり、その基準は、地方税の非課税規準をはじめ各種の減免制度など生活保障の規準となっており、2018 年度は 5 年に一度の生活保護規準の改定が行われます。

- ① いのちの砦である生活保護の、母子加算の削減や級地の見直しなどによる規準の更なる切り下げに反対し、生活扶助基準・住宅扶助基準・冬期加算を元に戻すよう国に要求すること
- ② 生活保護世帯の子どもの大学・専門学校等への進学を認めるよう国に働きかけること
- ③ 都として夏期・冬季手当などの法外援助を強化すること
- ④ 憲法が保障する生活保護の受給を妨げる「水際作戦」をやめさせ、都民の受給権を守る指導を区市町村に行うこと
- ⑤ 扶養義務者への通知は「費用の徴収を行う蓋然性が高いと認めた場合」に限り行うよう、区市町村へ指導の徹底を
- ⑥ 子ども、若者、女性、高齢者、障がい者、住宅などの貧困が広がっている。実態調査を行い、

「東京都の貧困の現状（白書）」を明らかにすること

6 雇用・若者

都内の非正規労働者は216万人を越え、女性は5割以上が非正規労働者です。年収200万円以下の若者・労働者が激増し、全国でも1000万人を越えています。長時間労働の蔓延は東京に本社がある電通の新入社員の過労死自殺を産み、“労働者の使い捨て”に批判が集中しています。「8時間働けば普通に暮らせる社会」「まじめに仕事・商売をしていけば普通に暮らせる社会」をなんとかしてもつくらなければなりません。

① 人間らしく働ける「東京雇用ルール」で、非正規労働者を正規労働者へ

- ・「東京雇用ルール」を策定し、大企業に対して非正規雇用を正規雇用に変換することを強く指導し、中小企業には正規雇用促進助成金を拡充すること

② 東京における最低賃金の大幅引き上げを

- ・都内企業労働者の最低賃金はただちに1000円以上とし、1500円をめざすこと。以上にする東京独自のルールを確立し、取り組みを強化すること。同時に、中小企業への助成を実施すること
- ・都庁で働く非常勤・臨時職員の正規職員との均等待遇を実現し、恒常的な勤務を行う非正規職員は正規化を図ること。官製ワーキングプアの解消を

③ 過労死・長時間労働解消、違法でブラックな働き方をなくす企業への指導の強化

- ・長時間労働、過労死・過労自殺をなくすために、国に対して、労働時間の上限を法律で決めることと「インターバル規制」の導入を求めること
- ・東京都に「雇用対策本部」をつくり、労働基準法や労働組合法の遵守、違法・不当な働き方や人権侵害を許さないための監視体制の強化を行うこと
- ・「ブラック企業」「ブラックバイト」などの相談窓口の拡充と、区市町村が実施する「就労サポートセンター」や「若者カフェ」の支援の強化を

④ 国に対して「働き方改革」に名を借りた「限定正社員制度」や「残業ゼロ制度」労働法制改悪をやめさせること

- ・「派遣労働者保護法」「ブラック企業規制法」「解雇規制・人権法」などの制定を国に求めること

⑤ 東京都職業能力開発センターの公共職業訓練の拡充を

- ・センターの施設の改善、職業訓練の定員の増加、職業訓練の質の向上、就職支援の強化をはかり、東京都が直接提供する公共職業訓練を強化すること

⑥ 年金受給者の1/3は月額10万円以下、国民年金は平均月額5万円での生活を余儀なくされている。高齢者の暮らしを困難にするマクロ経済スライドを中止し、「最低保障年金制度」の創設を国に求めること

7 ジェンダー平等・人権

女性が地域や職場で、政治への参加や社会活動への取り組みが広がっています。しかし女性差別や不利益な処遇は続いており、世界経済フォーラムの「世界ジェンダー・ギャップ報告書2017」では世界144カ国中日本は111位から114位と後退しています。東京など大都市で、JKビジネスやAV出演強要などが多発し、2017年第1回都議会で「JKビジネス規制条例」作られました。

ジェンダー平等、人権擁護、男女ともに仕事と家庭の両立できる社会が強く求められています。

- ① 女性が働きつづけられ、女性差別や不利益な処遇などをなくすために、男女平等の仕組みと支援を強化すること
- ② 東京都の「男女平等参画推進総合計画(仮称)」策定については、都民の意見を踏まえて数値目標を明確にし、実行性のあるものにする
- ③ 副知事、管理職、審議会等に女性を国際レベルまで積極的に登用すること
- ④ 女性の非正規労働、一人親家庭の貧困の実態調査を行い支援すること
- ⑤ 家庭内暴力(DV)、性暴力、売買春、児童ポルノ、JKビジネスなどの暴力をなくすために支援団体を含め、予防・啓発・相談・一時保護・生活再建などの支援を強化すること
- ⑥ LGBT(性的マイノリティー)の人権擁護と多様性を尊重する社会を推進すること
- ⑦ 東京に住む外国人の人権が保障され、生き生きとした共生ができるよう、支援を強めること。ヘイトスピーチ禁止条例を制定すること

8 教育

効率化と徹底した競争と格差の教育をすすめる教育行政の下で、東京の子どもと教職員がたいへん困難な状況におこまれています。家庭の経済条件で子どもの受ける教育内容は大きく左右され、教育格差と貧困の世代間連鎖が広がっています。子ども達の教育環境改善と、「子どもの貧困」による教育格差をなくし、父母の教育費負担を軽減するために教育条件の整備拡充が緊急に求められています。

- ① すべての子ども・青年の就学と進学、就職を保障し、ゆきとどいた教育の実現を
- ② 公立小中学校及び高校の全学年でただちに35人学級を実現し、30人学級に踏み出すこと
- ③ 高校授業料の無償化、私学助成の拡充、都独自の公私高校教育の無償化の拡充を
- ④ 都独自の給付型奨学金の拡充を
- ⑤ 障がいのある子どもが通う、特別支援学校不足と過密解消、教室不足・教員不足の解消を
- ⑥ 都立の夜間定時制高校4校の廃止を中止すること。小中高一貫の「都立エリート校」新設計画を撤回すること。また
- ⑦ 義務教育機会確保法に沿って、都内夜間中学校(夜間学級)を増やすよう支援すること
- ⑧ 都独自の一斉学力テストを中止すること
- ⑨ 「日の丸・君が代」の強制、特定教科書の排除や押しつけ、防災に名を借りた「自衛隊との訓練」「道徳」の教科化など、特異なイデオロギーによる教育統制や政治による教育への介入をやめ、教職員への不当な処分は行わないこと
- ⑩ 教職員を増やし、子どもたちの教育条件につながる教職員の長時間過密労働解消に向けた実行性のある措置を行うこと

9 中小企業・農業・漁業

都内の中小企業・小規模事業者は、消費税の8%への引き上げとアベノミクス不況と大企業による下請けいじめ、超大型店や駅ナカ店などの無秩序な展開で、廃業や空き店舗が増え、かつてない困難を押しつけられています。

- ① くらしと営業、経済に打撃を与える消費税 10%増税に反対すること
- ② 中小企業、小規模事業者を支援するため、「中小企業・小規模企業振興基本条例」「公契約条」の制定を行うこと
- ③ 東京の中小企業振興を重点施策の柱にして、中小企業対策費を増額すること
- ④ 東京の産業を支えるものづくりをはじめとした集積地域別、業種別の振興プランを策定し実行に移すこと
- ⑤ 地域循環型経済につながる「住宅リフォーム助成制度」を推進する区市町村への財政支援を
- ⑥ 「都市農業基本法」にもとづく、農家の声を踏まえた、東京における抜本的な「都市農業基本計画」を策定すること

10 防災・地球温暖化

今、日本列島は“地震の活動期”に入っており、首都直下地震の切迫が指摘されています。しかし、東京都の被害想定や防災計画は、人命軽視や被害の過小評価、首都機能優先、予防原則と公的責任の軽視など欠陥とゆがみが指摘されています。又16年11月に発効した地球温暖化防止の「パリ協定」への対応は、日本政府は極めて立ち後れています。地球の環境を維持し、都民のいのちと財産を守ることは東京都の責務です。

- ① 首都直下地震の被害想定を抜本的に見直し、予防原則を第一に
 - ・ 予防原則を第一に、最新の「緊急対策基本計画」に基づく地域防災計画を早急に策定すること
 - ・ 現「震災対策条例」を予防原則にたった条例に改定すること
 - ・ 都の耐震化助成の対象と助成額を大幅に拡充し、木造住宅、マンション、集合住宅の耐震化を進めると共に、感震ブレーカー設置の助成、可搬式ポンプ車や地域の消防体制の強化など建物倒壊防止と火災発生・延焼防止対策を急ぐこと
- ② 津波、高潮、液状化やゲリラ豪雨、巨大台風、竜巻、土砂災害など大都市スーパー災害に対する対策の強化と避難対策にを万全を期すこと
- ③ 地球温暖化を防止する「パリ協定」を推進するために、東京都の積極的な削減目標を打ち出すこと
 - ・ 東京のヒートアイランド現象をなくすために、自動車依存社会と超高層ビルを乱立させる政策を改め、都市をコントロールする都市政策に転換すること
- ④ 最大の環境破壊をもたらす原発依存をやめ、原発ゼロをめざし、省エネルギー化と太陽光発電や風力発電、燃料電池など自然エネルギーへの転換を促進すること

11 国際金融・大改造計画

東京は石原都政以来、「都市再生事業」や「特区制度」による都市再開発がつづけられ、安倍政権の「世界で一番ビジネスのしやすい東京」で大規模再開発とインフラ整備中心の「東京大改造

計画」で東京一極集中を加速させています。しかし、この再開発ラッシュは、グローバル大企業のための都市空間創出であり、人口減少・高齢化社会を見据えた、環境の優しくらしのある都市づくりとは正反対の方向を進んでいます。

- ① オリンピックを起爆剤に東京一極集中を進める「東京大改造計画」を見直し、「都市はくらしのためにある」という当たりまえのまちづくりに転換を
- ② 「特区制度」の活用による国際金融都市東京の推進、グローバル企業がビジネスのしやすい東京づくり・規制緩和は行わないこと
- ③ 防災に名を借りた、住生活破壊の特定整備路線、優先整備路線は中止し、住民の声を聞き、抜本的に予算の削減を含めに見直すこと
- ④ 羽田空港増便による都心部の低空飛行（新ルート）は、墜落事故、騒音、落下物、排ガスなど住民生活と危険を増大させることになり、撤回すること
- ⑤ 橋やトンネルなどの都市インフラや上下水道、電気、ガスなどライフラインの老朽化対策と耐震化を抜本的に強化すること
- ⑥ 歩道の整備などバリアフリー化を進すめ、自転車が安全に通れる専用レーンの整備を促進すること
- ⑦ 都営住宅の新規建設の再開し、空き家対策、住まいの貧困なくすために、民間賃貸住宅居住者へ家賃補助制度を
 - ・福島原発避難者に対する住宅無償提供の継続をおこなうこと

12 多摩・島しょ

- ① 多摩振興・多摩格差解消を都政の柱に据えて、新たな財政的枠組みを創造するなど市町村財政の基盤の強化を行うこと
 - ・医療、保育・子育て、高齢者、教育など多摩格差を解消すること
 - ・多摩地域の下水道の更新による住民負担の増大を避けるため、都として支援を行うこと
 - ・震災・土砂災害・旧領地対策などの防災対策の強化と支援を
 - ・都民を危険にさらす、オスプレイの横田配備撤回、首都圏での米軍飛行訓練の拡大に反対し、横田基地の返還を
- ② 島しょ振興の強力な推進を
 - ・水産業・観光業などの対策の強化を進めること
 - ・大島町の土石流災害の復旧、津波、地震、風水害などの防災対策の強化を

13 憲法・平和

米軍は事故率が1.7倍のオスプレイを横田基地をはじめ全土に飛行を強行しています。米政府は横田基地へ特殊作戦用オスプレイ CV22 の配置計画を予定し、横田基地をアジアと世界に向け「戦略拠点基地」に変貌させようとしています。

基地辺 5市1町、51万人が住み、首都圏全体がいのちの危険にさらされることとなります。

東京都民は、アジア太平洋戦争の東京大空襲で数十万人の人が殺され、戦争に反対し、平和を強く願っています。国際都市東京が、憲法に立脚し「非核・平和都市宣言」を発することはアジアと世界の平和に大きく貢献することはまちがいありません。

- ① 都知事は自治体の長として憲法を遵守すること。戦争をする国づくり、憲法改悪に組みしないこと
- ② 「東京非核・平和都市宣言」を行い、原発と核兵器のない世界をめざすこと
- ③ 都民を危険にさらす、オスプレイの横田配備撤回、首都圏での米軍飛行訓練の拡大に反対し、横田基地の返還を(再掲)
- ④ 平和を語り継ぎ世界に発信する施設として「東京都平和祈念館(仮称)」を建設すること
- ⑤ 日本を戦争に巻き込む「安保法制(戦争法)」及びその発動に反対すること

Ⅲ 都政運営

- 都政運営は、憲法を遵守し、「健康で文化的な最低限の生活」を保障し「住民の福祉を増進」することを基本に据えて運営すること
- 都政のすべてに都民参加を保障し、都民による、都民のための都政をめざすこと
- 都政の企画立案からすべての議事録・資料などの情報公開の徹底を行い、情報開示は無料とすること。パブリックコメントは、都民が検討できる期間を保障し、すべてに回答すること
- 東京都の政策決定を明確にするために、条例規則に基づき、「庁議」「政策会議」で決定すること。いやしくも、これまで都政をゆがめた側近政治や公私混同・私物化、特別顧問やPT、有識者会議関係者によるルール違反の干渉を行わせないこと。
- 安倍内閣の新たな国家主導で地方自治体を支配する「地方創生」や、究極の地方自治破壊である「道州制」導入に反対し、住民自治を基本に“住民と地域が主人公”の都政を確立すること
- 福祉・医療・介護などの産業化、公的サービスの削減を進める「東京改革プラン」は行わないこと
- 浪費型の大規模公共事業や不要不急の事業とムダの見直し、税込増と巨額の基金を活用して、その財源を福祉、くらし、教育、防災、産業振興など切実な都民要求の実現にあてること
- 都民に先頭に立って奉仕するのは、都の職員の責務である。都民サービスに必要な職員を重点的に増員・配置すること
- 「2020年に向けた実行プラン」の具体化(ブラッシュアップ)と2018年度予算は、石原都政以来の「都市再生」「世界一ビジネスのしやすい東京」を中心とした施策の延長線上でなく「都民のくらし第一」に編成すること